

## 火葬証明書再交付申請について

### <申請できる方>

1. 死亡届の届出人
2. 亡くなった方の親族

### <火葬証明書の再交付に必要なもの>

1. 申請者が死亡届の届出人の場合
  - ・火葬証明書再交付申請書
  - ・申請者の本人確認書類の写し
2. 申請者が亡くなった方の親族の場合
  - ・火葬証明書再交付申請書
  - ・申請者の本人確認書類の写し
  - ・申請者と亡くなった方の関係がわかる書類（戸籍謄本など）

### <申請の方法>

1. 直接窓口での申請
    - ・上記「火葬証明書の再交付に必要なもの」を持参していただき、火葬証明書再交付申請書に必要事項を記載して申請
  2. 郵送による申請
    - ・火葬証明書再交付申請書
    - ・申請者の本人確認書類の写し
    - ・申請者と亡くなった方の関係がわかる書類（戸籍謄本など）  
（※申請者がなくなった方の親族の場合のみ）
    - ・返信用レターパック
- ※2部以上の場合は、事前にご連絡ください。

### <本人確認書類>

1枚の提示で足りるもの	2枚以上の提示が必要なもの
<ul style="list-style-type: none"><li>・運転免許証</li><li>・写真付き住民基本台帳カード</li><li>・旅券（パスポート）</li><li>・国または地方公共団体の機関が発行した身分証明書</li><li>・身体障害者手帳</li></ul> など	<ul style="list-style-type: none"><li>・写真の貼付がない住民基本台帳カード</li><li>・国民健康保険、健康保険、船員保険 または介護保険の被保険者証</li><li>・共済組合員証</li><li>・国民年金手帳</li><li>・国民年金、厚生年金保険または船員 保険の年金証書</li></ul> など

お問い合わせ（郵送先）

〒891-8113 鹿児島県大島郡伊仙町目手久 1395 番地

徳之島愛ランド広域連合 TEL:0997-81-7855（直）FAX:0997-81-7191